

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業  
(発達障害早期支援研究事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 ( 鳥取県教育委員会 )

## 1. テーマ

「鳥取大学方式」及び「多層指導モデルMIM」を活用した小学校低学年におけるひらがなの読みの困難さの早期発見と早期支援のあり方について研究する。

## 2. 問題意識・提案背景

本県において、発達障害の診断を受けている幼児児童生徒数が年々増加しており、通常の学級における個に応じた指導・支援の充実が求められている。気づきが遅れたり、適切な指導・支援が十分でなかったために、二次的な障害を起こしているケースも少なくない。特に、読み書きのつまずきは学習面全体への影響が大きく、学習のみならず生活面の意欲に大きく関わり、不適応行動の要因の一つであると考えている。

そこで、「鳥取大学方式」及び「多層指導モデルMIM」を導入・活用し、読みのつまずきに対する早期発見と早期支援を充実させ、学力向上及び不適応行動の減少を目指すこととした。「鳥取大学方式」及び「多層指導モデルMIM」は、通常の学級における教員の指導力向上に寄与するものと考え、県内 2 市において発達障害支援アドバイザーを各 1 名ずつ配置し指導実践を行うこととした。

## 3. 指定校について

鳥取市及び倉吉市の全小学校を指定

## 4. 指定校における取組概要

### 【鳥取市における取組】

#### ①目的・目標

「鳥取大学方式」を小学校 1 年生全員に導入するとともに、希望校 7 校において「多層指導モデルMIM」の教材を取り入れ、特殊音節の読みの定着とひらがな読みの習得の向上を図った。また、平成 26 年度のひらがな音読支援で十分な成果が得られなかった 2 年生児童に対する語彙指導を行い、語彙を増やすことに取り組んだ。

#### ②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

1 年生に対して、年間 3 回の音読確認及び発達障害支援アドバイザー等による学校訪問における聞き取りを行った。2 年生に対しては、平成 26 年度末にカンファレンスを行うとともに平成 27 年度 4 月に医療関係者による医療相談を行った。

#### ③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

学校の環境状況に応じて、音読アプリを電子黒板につなぎ、「鳥取大学方式単語バージョン」を一斉指導の中で活用した学校があった。また、希望校 7 校において、「多

層指導モデルMIM」の教材の一部を取り入れ、特殊音節を含んだ単語の動作化、MIM-PMのプリント練習、教材パックを使用した活動等を実践した。

・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

1年生については、年3回の音読確認によって基準値を満たさなかった児童に対して、1回5分、21回のタブレット支援を行い、定着状況の観察を行った。2年生については、教科書に出ている単語を使用した単文作りや単語カルタ等による語彙指導を行った。

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

1年生については、年間3回の音読確認の結果から、設定された基準値に基づき評価を行った。2年生については、PVT-R絵画語彙検査、単音連続読み検査、単語速読検査、非単語連続検査、単文音読検査を活用して評価を行った。

【倉吉市における取組】

①目的・目標

全小学校において、1年生担任、特別支援教育主任等に対する研修会を実施し、「多層指導モデルMIM」を導入・活用し、学習面で特別な教育的ニーズを有する児童に対する早期支援に取り組んだ。

②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

担任及び校内の教員により、児童一人一人の学習面及び生活面の観察等による実態把握、毎月実施「MIM-PM」の結果分析を行った。

③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容

視覚的・聴覚的刺激の整備や座席の工夫等による教室環境整備を行い、一斉授業において、動作化や視覚化による授業の工夫、絵カードやスライド、言葉遊び等の教材を活用した授業作りを行った。

・放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

絵カードや文字カード、プリント等を活用した担任や級外教職員による取り出し指導や状況に応じて通級指導教室との連携を図った。

④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

「MIM-PM」の結果を分析し変容を把握するとともに、担任による学習面の観察等による変容の集積を行った。

## 5. 主な成果

【鳥取市における取組】

第1回音読確認（6月）における要支援者は全体の9.19%であったが、第3回音読確認（1月）において、4.04%まで減少させることができた。また、昨年度1年生末時点で要支援者だった2年生についても語彙指導を行ったことにより、特殊音節や単語の読みに向上が見られた。

「多層指導モデルMIM」の教材の一部を取り入れた指導を行った希望校7校においては、希望校以外の学校の要支援者数と比較すると、第3回音読確認

の要支援者数が大幅に減少した。

全1年生に音読確認を実施することにより、ひらがな読みの困難さを早期に発見し指導することが可能となり、多くの児童の読みに改善につながった。また、個別支援の時間を確保することで、読みの定着につながると同時に、個別指導や励ましにより自己肯定感の向上にもつながった。

**【倉吉市における取組】**

通常の学級の授業において、動作化や視覚化を心がけた展開の工夫や絵カード、スライド、音読集、視知覚・聴知覚ドリル等の多様な教材の活用等を行い、授業の工夫や改善につながった。また、毎月「MIM-PM」を実施することにより、児童一人一人のひらがな読みの実態を客観的に把握することができ、読むことが苦手な児童に対する授業中の配慮を行うことにつながった。研修会の実施や学校教職員向け・保護者向けの通信等の発行により、教職員及び保護者の理解も深まってきた。「多層指導モデルMIM」の活用により、ひらがなの読みだけではなく、表記の力や語彙力の向上も見られてきた。

## 6. 今後の課題と対応

**【鳥取市における取組】**

年間3回の音読確認と要支援者に対する21回のタブレットを活用した音読支援や語彙指導を確実に実施するためには、校内体制整で取り組むことが重要であり、管理職への継続した理解啓発の必要がある。また、個別指導における時間の確保や指導者の確保が難しい現状もある。

校内体制整備については、引き続き管理職研修会や担当者研修会等での理解啓発を行う。また、要支援児童に対するタブレットを活用した継続的な指導・支援については、保護者への理解啓発を行い、可能な範囲で家庭でも実施できるように試みていきたい。

**【倉吉市における取組】**

本年度末の時点で3rdステージ（要支援者）となった児童に対する次年度以降の個別指導及び今後の1年生に対する困難さの改善方法が求められる。

職員研修や校内支援委員会等による教職員の「ひらがな指導」に対する共通理解、校内体制による少人数指導や個別指導の実施のための時間や指導者の確保について、理解啓発を行う。

また、発達障害支援アドバイザーによる学校への巡回訪問を実施し、1年生担任の支援を行ったり、スモールステップのプリント作成や効果的な活用方法の提示、文字カードや絵カード等の教材を作成し、各学校でいつでも活用で学習環境の整備を進めていきたい。

**【県全体】**

県内全域への取組の拡充を進めるために、2市の取組について県内へ成果報告を行い、小学校低学年におけるひらがな読みの困難さに対する早期支援の重要性に対する理解を深めていく。

※鳥取県では、「障害」を「障がい」と表記している。

## 7. 問い合わせ先

組織名：

- |             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| (1) 担当部署    | 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課                  |
| (2) 所在地     | 鳥取市東町一丁目 271 番地                     |
| (3) 電話番号    | 0857-26-7598                        |
| (4) FAX 番号  | 0857-26-8101                        |
| (5) メールアドレス | tokubetusienkyouiku@pref.tottori.jp |